

台風・大雪等に伴う対応について

台風、大雪等に伴う対応は次の通りとする。

- (1) 午前6時00分の時点で、台東区・墨田区のいずれかに大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪警報が発令されていない場合は平常授業とする。
- (2) 午前6時00分の時点で、台東区・墨田区のいずれかに大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪警報のいずれかが発令されている場合は、自宅待機とする。警報解除に伴い次の通り対応する。

時間（解除）	登校時間	授業開始
7時までに解除	9時30分	2時間目（9時40分）
8時までに解除	10時30分	3時間目（10時40分）
9時までに解除	11時30分	4時間目（11時40分）
10時までに解除	13時00分	5時間目（13時10分）

- (3) 午前10時00分の時点で、台東区・墨田区のいずれかに大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪警報のいずれかが発令されている場合は、全日自宅学習とする。

ここでいう「警報」とは、以上の大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪警報を指し、波浪警報、高潮警報は含まない。「注意報」発令時は、安全に注意して登校する。（気象庁の警報分類に基づいている）

台東区・墨田区に警報が発令されていない場合でも、生徒居住地である地域に警報が発令された場合や通学に支障が出る場合、当該生徒は同様の扱いとする。